OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	第11回ワークショップ西洋史・大阪　報告題目・要旨：2006年6月10日・大阪大学
Author(s)	森, 新太; 森本, 和子; 長尾, 美里 他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2007, 4, p. 122-125
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66451
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

第 11 回ワークショップ西洋史・大阪　報告題目・要旨

2006 年 6 月 10 日・大阪大学

１．中世イタリア商人による知識の編纂と提示

森　新太（大阪大学大学院）

本報告は、中世後期のイタリア商人、特に 14-15 世紀のフィレンツェ商人を考察の対象とし、自分たちの従事する商業に関する技術や知識を体系的にまとめた、『商売の手引』と呼ばれる書物の編纂を一種の文化的活動と捉え、それが持つ意味を明らかにしようとする試みである。後進の教育や知識の共有を、当時の権威の象徴であった書物を通して行っていることを提示し、「商人」という自分たちの職業を権威づけしようとしたのではないか。こうした側面から『手引』編纂を解釈するしようとするものである。

当時、商人たちは都市において経済のみならず政治的権力の中心をも占めた存在であったが、それに比肩するするほどの権威や名誉を備えてはいなかった。この背景として、医学や法学とは異なり、商人たちはその技術や情報を体系的にまとめた学問も、それを伝える術である書物も持たなかったことが挙げられる。こうした視点から考察及び比較検討を試みれば、まるで当時の商業活動の全体を包含するかの様な『手引』の内容には、これまで説明されてきた後進育成や情報管理といった目的だけではなく、商業の世界を書物の中に体系的に再構築することで、膨大な情報や高度な技術、知識を駆使し、それらを他の者と伝えあい共有しあう職業集団であることを示す意図もあったのではないか、ということが可能である。すなわち、『手引』編纂とは、「商人」という職業集団が、自らを書物を通して表現する手段であった。また、そうした意図に沿う様に、中世末期から近世にかけて、『手引』の内容の主体が、うつろい易い具体的な情報から普遍的な技術、知識へと移っていくことも注目すべき点である。

２．世紀転換期イギリスの音楽コンクールとその社会史的側面

――北スターフォードシャー「陶器の町」の合唱団を中心に――

森本和子（大阪大学大学院）

３．古典期アテナイの聖域管理

――デロス島を事例に――

長尾美里（名古屋大学大学院）

本報告は、ペロポネソス戦争を挟んだ混乱の時期に、アテナイが継続的にデロス島聖域の管理を進めていったのはなぜか、という問題から出発し、その背景に横たわる聖域管理の目的につい

て考察を試みたものである。

前 454 年以後、デロス島は同盟拠点としての役割は失ったものの、依然としてアテナイのエーゲ海支配に関わる重要な拠点であった。デロス島とアテナイのアクロポリスから出土した聖域の会計目録によると、前 5 世紀後半から前 4 世紀の半ばまで、アテナイはデロス島に役人を派遣していたことがわかっている。アテナイによるデロス島聖域への介入は、ペロポネソス戦争の敗戦や、大王の和約によって、たびたび中断を余儀なくされたと考えられているが、結局デロスの独立する前 314 年まで続いた。領域の外部に位置し、政治的に独立していたデロスの聖域を、アテナイが共同管理する目的は何であったのか。前 4 世紀の会計目録 ID 98 からは、デロス島の聖財や神殿領が周辺の諸都市に貸し出されていたことが刻まれている。研究者の間ではこのリストと同時代の第 2 次海上同盟とをどのように結びつけて解釈するかで意見が分かれているが、本報告では ID 98 に登場する諸都市の一部は同盟都市ではなかったことから、当時のエーゲ海世界にアテナイやスパルタとの同盟関係以外に、融資を受ける側としてデロス島聖域に関わっていた各都市と聖域との関係に着目し、この関係こそがアテナイのデロス島介入の目的に繋がるものであると結論付けた。

４．14-15 世紀ブルゴーニュ公国南部ブロックと統治ネットワーク
――ディジョン会計院『覚書』第 1 巻を手掛かりとして――

中堀博司（九州大学）

中世後期フランスの国制を考えた場合、従来「絶対王政のモデル」とされたフランスでは、パリ王権を中心とする国民国家史的な議論ないしはその相対化の議論と、これらの内側での地域史の百花繚乱的な蓄積とが、別個になされてきた感が強い。しかしながら、絶対王政の前段階に当たる 14・15 世紀に、王権の問題と諸侯の問題とは、実は複雑に交錯していたのであり、特に 1970 年代以降、ヨーロッパ統合の現実を反映した地域史の復権とも相俟って、諸侯「国家」の歴史が切り拓かれてきたことも事実なのである。

本報告では、戦後における E. ペロワ以来の中世後期フランス領邦史の動向をやや詳細に辿りながら、具体的事例としては、当該期独仏間に強大な勢力を誇ったブルゴーニュ公国の南部ブロック（現フランス東部）を対象に、諸侯の統治がどのように変化し、いかなる政治・行政ネットワークが形成されたかを、領邦諸役人の移動の側面から検討した。素材には、同公国南部ブロック全体を最も包括的に把握しうるディジョン会計院『覚書』（第 1 巻）と関連する会計史料とを使用した。分析の結果、「王国」（フランス）および「帝国」（ドイツ）に跨る公国南部両ブルゴーニュ空間がディジョンを中心としてバイイ管区首邑まで往復 4 日以内で移動可能な政治・行政空間（ディジョンから約 80-100km 圏内）に新たに編成され始めたことを明らかにした。また最後に、政治・行政文化面での王権の影響力を看過しえないとはいえ、むしろ各領邦における行政実務やコミュニケーションのレヴェルでの細やかな議論が必要であることを指摘した。

５．1802 年のカール大公の覚書
――ハプスブルク帝国の再建をめぐる一考察――
田中慎一朗（広島大学大学院）

18 世紀末から 19 世紀初頭にかけてのハプスブルク帝国にとって、対仏戦争での敗北により、国家の再建が喫緊の課題であった。その担い手の一人が皇弟カール大公であった。

本報告で取り上げた大公の 1802 年の覚書は、1801 年以来大公が取り組み、しかも彼の度重なる助言にもかかわらず遅々として進展の見られなかった中央政府改革に拍車をかける意図を持つものであった。これは当時、帝国各地を巡察し、各地に蔓延する不満を体感していた大公の危機感の表れでもあった。しかしそれと同程度かあるいはそれ以上に彼が注目していたのが、帝国を構成する最大の領邦であるハンガリーの問題であった。強力な王国議会を有するハンガリーの独自の国制は、対仏戦争の遂行上、あるいは諸改革の遂行上、彼にとっては排除されるべき存在であった。

この覚書は、大公が、従来の中央政府の改革のみならず、ハンガリーの国制上の統合をも視野に入れている点で、従来の彼の提案とは一線を画すものであった。また概して保守・反動の時代とされるこの時期の帝国にあっても、改革を目指す動きが存在したことを示すものである。そしてまたこの覚書に含まれた提案が、その実現可能性は別にしても、対仏戦争後の帝国再建に際して、一つのモデルになり得たと考えられる。

６．「失われた村」
―― 20 世紀イングランド南部における戦時の土地収用と戦後の返還運動――
川本真浩（高知大学）

1943 年 11 月、ドーセットのパーベック地方にあった集落タイナムの住民に退去命令が出された。「戦争に勝つため」という大義によって退去させられた人びとは、戦後すぐさま返還運動を開始したが、政府は 48 年に演習地の恒久的保有を決定し、同地を買収した。ところが、1968 年に結成されたタイナム・アクション・グループの活動によって返還運動は息を吹き返す。当時、世界各地で見られた反戦・反軍・平和・環境保護運動が波及したものだったが、そこに関わった人びとの立場や思想は多様であり、同時期には演習地近くの住民による軍の撤収に反対する運動も高まった。1971 年には土地の返還も視野にいれた軍用地調査委員会が設置されたが、結局、政府はこの委員会による勧告（73 年答申）について、演習地の返還は拒絶する一方で、軍に環境保護担当部局を設置する件は実行に移した。

戦時中に接収した軍用地の戦後保有を環境保全という大義で正当化する結末を「典型的なイギリス的妥協」（R・レグ）と解することもできるが、そこには 20 世紀後半のイギリス社会を読み解く鍵がひそんでいるように思われる。本報告では出来事の経緯を紹介するにとどまったが、さらに一次史料を子細に分析して、政策決定過程の詳細や返還運動に関わった人びと及び政府ない

し軍の理念やスタンスを明らかにすることにより、当時のイギリス社会を構成した諸勢力の実像とその相互関係ならびに地域社会と帝国・世界との接点のあり方を解明できるものと考える。